

---

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第3、議案第59号 平成24年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第59号は、平成24年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○7番（関 唯彦君） ないようですので、一つくらいやらないとまずいかなと思ひまして、一つやらせていただきます。

やはり後期高齢者の場合は、収入済額、それから収入未済額、ほとんど変わっていません。これは前年度とほとんど変わってないんですけれども、この中にやっぱり短期被保険者証ですか、被保険者の資格証明を出したのがあるのかどうなのかというを聞かせていただきたいと思ひます。

それと、また、国保の方では34名の・・・、ありましたけれども、これは75歳以上になりますけれども、所得のある方もいますので、その内そういう減免関係にあたるものがあつたのか、教えてください。

○健康福祉課長（高木和彦君） いまご質問のありました短期保険証ですとか、リストラ軽減につきましては、この後期高齢者につきましては、該当者はございません。

短期の保険証、資格者証もございませんし、リストラの方もございません。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第59号 平成24年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員あります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---